

2022年4月から
成年年齢が18歳になります p1~3

「消費者庁リコール情報サイト」を
ご存知ですか? p4



編集・発行 板橋区消費者センター

2022年4月から

成年年齢が18歳になります

明治時代から、民法では成年年齢が20歳と定められていました。この民法が改正されることにより、2022年4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。

Q どうして成年年齢が引き下げられるの？

近年、憲法改正国民投票の投票権年齢や、公職選挙法の選挙権年齢が18歳に定められるなど、18歳、19歳の若者にも大人として国政上の重要な判断に参加してもらうための政策が進められてきました。

こうした流れを踏まえ、市民生活に関する基本法である民法においても、18歳以上を大人として取り扱うのが適当ではないかという議論がされるようになりました。世界的にみても、成年年齢を18歳とするのが主流であり、成年年齢を18歳に引き下げることは、18歳、19歳の若者の自己決定権を尊重し、積極的な社会参加を促すことになると考えられています。

社会参加



Q 現在の未成年者は、いつから成年になるの？

2022年4月1日の時点で、18歳以上20歳未満の方は、その日に成年に達することになります。2004年4月2日生まれ以降の方は、18歳の誕生日に成年に達することになります。

18歳

祝
成
人



生年月日	新成人となる日	成年年齢
2002年4月1日以前生まれ	20歳の誕生日	20歳
2002年4月2日~2003年4月1日生まれ	2022年4月1日	19歳
2003年4月2日~2004年4月1日生まれ	2022年4月1日	18歳
2004年4月2日以降生まれ	18歳の誕生日	18歳

Q 18歳になると何が変わるの？

民法が定めている成年年齢は、「一人で契約をすることができる年齢」という意味と、「父母の親権に服さなくなる年齢」という意味があります。親の同意がなくても契約をできるようになり、親権に服さないため、自分の住む場所や就職などの進路も自分の意思で決定できるようになります。ただし、健康面への影響や、青少年保護等の観点から、飲酒や喫煙などはこれまでと変わらず20歳からとなります。

18歳（成年）になったらできること	20歳にならないとできないこと
<p>◆親の同意がなくても契約できる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話の契約 ・ローンを組む ・クレジットカードをつくる ・一人暮らしの部屋を借りる など <p>◆10年有効のパスポートを取得する</p> <p>◆公認会計士や司法書士、医師免許、薬剤師免許などの国家資格を取る</p> <p>◆結婚 女性の結婚可能年齢が、16歳から18歳に引き上げられ男女とも18歳に。</p> <p>◆性同一性障害の人が性別の取扱いの変更審判を受けられる ※普通自動車運転免許の取得は従来と同様、「18歳以上」で取得可能</p>	<p>◆飲酒をする</p> <p>◆喫煙をする</p> <p>◆競馬、競輪、オートレース、競艇の投票券（馬券など）を買う</p> <p>◆養子を迎える</p> <p>◆大型・中型自動車運転免許の取得</p>

(出典：政府広報オンライン)



～契約するときは注意して～



民法では、十分な判断能力を持たない未成年者を保護するために「**未成年者取消権**」というものが定められています。これは、未成年者が親の同意がなく結んだ契約は、原則として取り消せるというものです。成年年齢の引き下げにより、18歳からは、親の同意なく契約ができる一方で、未成年者取消権による取り消しができなくなります。

特に社会経験の浅い若年者は、悪質事業者の標的になりやすく、不当な契約を結ばされる危険性があります。そのような被害が、18歳・19歳にも拡大することが予想されます。被害に遭わないためには、未成年のうちから、契約に関する知識を学ぶことが必要となります。

Q 現在の若者に多い相談は？

「もうかるよ」と言われて・・・

SNSで知り合った人に誘われて、説明を聞くためカフェで会った。USB教材を使えば投資で簡単にもうかる、それを人に紹介するとお金が手に入るという説明だった。契約金額は30万円で、「お金がない」と言ったら消費者金融で借りるように言われた。契約をしたがやめたい。

お金は借りれば
いいよ。



エステの契約をしたけれど・・・

エステサロンで脱毛エステの契約をした。その時、「料金が割引になり、家で使うと早く効果が出る」と勧められ、化粧品セットもあわせて契約した。後から冷静に考えたら、そんな高額な契約はしななければよかったと思った。契約を取り消したい。



出会い系サイトで・・・

婚活アプリで知り合った相手とSNSでやり取りしていたが、出会い系サイトに誘導され、そこでやり取りをすることになった。お互いの情報を交換するためにはポイント購入が必要で、何度かポイント購入をし、合計15万円をクレジット決済してしまった。不審に思いインターネットで調べたら、騙されたのだと分かった。

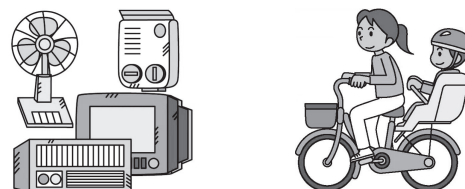


トラブルを防ぐためのポイント

1. 「契約」することに責任を持ち、軽い気持ちで契約しない。
手軽で便利なネットでの契約は、特によく確認することが必要です。
2. 「今すぐ決めて」「今だけこの価格」と契約をせかされてもその場で契約しない。
いったんその場を離れ冷静に考えましょう。
3. もうけ話を簡単に信用しない。
簡単に大金を稼げるということはありません。
4. 関心がなければキッパリと断る。
「お金がない」と断ると、「クレジット契約すれば」「借金すれば」などとさらに勧められます。
断るときは「契約しない」とはっきりと伝えましょう。
5. 困ったら、一人で悩まず消費者センターなどに相談する！

「消費者庁リコール情報サイト」をご存知ですか？

<http://www.recall.caa.go.jp/>



「消費者庁イラスト集より」

消費者庁リコール情報サイトとは

商品に関する何らかの欠陥、不具合又は品質上の理由により、事業者が回収（返金、交換、引取り等）、改修（点検、修理、補修部品の提供等含む）、注意喚起（ラベルや説明書の差替、ウェブサイト等での消費者への呼びかけ等含む）等の是正措置を実施する場合に、消費者庁がその情報を一元的に集約して消費者に提供することを目的とするサイトです。

重大製品事故以外にも、お菓子や冷凍食品、加工食品、おもちゃ、洋服、家具、自動車、自転車等、身近な商品についての回収情報や注意喚起情報がたくさん掲載されています。

食料品、保健衛生品、被服品、住居品、文具・娯楽用品、家電製品、車両・乗り物、建物・設備、光熱水費に分類されており、カテゴリごとに検索することや、キーワードで検索することができます。

こんな製品情報がのっています

加工食品の回収・・・殺菌不良による一部製品の腐敗変色。卵・カニ・小麦等アレルギー表示の欠如。おもちゃの注意喚起、回収・・・こどもの誤飲。製品の不良、破損による怪我のおそれ。

充電器・バッテリーの注意喚起、回収・・・加熱し出火、火災のおそれ。純正品以外使用による破損。衣服・帽子の回収、修理・・・洗濯表示ラベルの誤表記。製品表示ラベルの誤表記。強度不足による破損。

電動アシスト自転車・自動車・バイクの修理・・・各種リコールによる修理。

消費者庁リコール情報サイトで検索！

消費者庁リコール情報サイト

検索

広 告



シルバー会員の経験、
知識をご活用下さい！

こんな仕事をお待ちしています

- ◎植木・除草 ◎襖・クロス
- ◎大工・塗装◎毛筆あて名書き
- ◎マンション・事務所等清掃
- ◎家事・育児援助サービス
- ◎洋服のお直し・オーダー 他

◆ お気軽にお問合わせください。

公益社団法人

板橋区 シルバー人材センター

〒173-0004 板橋区板橋 2-65-6

板橋区情報処理センター2階

☎ 3964-0871

商品の購入や契約など消費生活にかかわる相談を無料で受け付けています。

板橋区消費者センター

tel : 03-3962-3511 (相談専用)

〈受付時間〉月曜～金曜 9:00～16:30 (祝日・年末年始を除く)

土・日・祝日はこちらへ

消費者ホットライン

いやや!

tel : (局番なし) 188

以下の窓口へおつなぎします。(年末年始を除く)

土曜 9:00～17:00 東京都消費生活総合センター(直通あり 03-3235-1155)

土・日・祝日 10:00～16:00 国民生活センター

音声ガイダンスに沿って電話機を操作してください。
一部のIP電話、プリペイド式携帯電話からはご利用できません。

板橋区消費者センター

tel : 03-3579-2266

〒173-0004

板橋区板橋2-65-6

板橋区情報処理センター 7階

Fax : 03-3962-3955

ホームページ

<http://www.city.itabashi.tokyo.jp>

記事に関するご意見ご要望をお聞かせください。

